

クラブチーム登録申請について(お願い)

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。令和8年度のチーム登録および大会出場に関して、下記の注意点をお読みいただき、県中体連への申込を進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

記

1. 令和8年度からの変更点

【指導者の資格】

- 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者(卓球公認コーチI以上)を取得しているもの
- 地域クラブに関わる中学校教職員(ただし、部活動をもっていない中学校教職員であること)

2. 日本卓球協会(JTTA)におけるチーム登録規定

- 日本卓球協会のホームページ(<https://jtta.or.jp/news/34285>)をご確認ください。

なお、上記の内容は県中体連主催の大会および県卓球連盟主催における下記の大会で適用になります。

- 第72回県中学校春季卓球大会(5月開催予定)
- 第69回県中学新人卓球大会兼全国中学選抜卓球大会県予選会(12月開催予定)

以上

<申込をする上での注意点>

- 上記大会の出場を検討しているチームについては、県中体連への申請(2/18~3/19)と同時に、下記に示す必要書類(①②のうち申請に必要なもの)県卓球連盟中学部へ提出してください。

<提出書類>

- ① 卓球公認コーチI以上を資格取得の証明書類のコピー
- ② 地域クラブ(※1)について、管轄の教育委員会等による証明書  
(※1 日本卓球協会への登録に必要な、所属学校の定義『③地域クラブ(要行政認定)』に該当するチーム)

郵送先 : 〒899-2511 日置市伊集院町下神殿1367-7 重留 真理子 宛  
問い合わせ先: 重留 真理子(Tel: 090-7153-1692)

お知らせ

2025.12.26

## 会員登録：「所属学校」の定義のとりえ方について

公立中学校の部活動の地域展開に伴い、日本卓球協会基本規程第5章登録第43条2項（複数の登録）における「所属学校」を2026年度から以下の定義でとらえることにいたしました。

※日本卓球協会基本規程第5章登録 > [こちら](#)

### ■該当する条文（一部抜粋）：第43条（複数の登録）

2 中学生（第4種）及び小学生（第5種）は、所属学校以外に同一都道府県内の一つのチームに二重に登録することができる。

### ■「所属学校」の定義のとりえ方

「所属学校」の定義のとりえ方は次のとおりとする。

①単独校（在籍校） ※これまでの「所属学校」は「単独校（在籍校）」と同意であるとする。

②拠点校 ※行政で拠点となる学校を定め、他校生徒が加わることができる。

③地域クラブ（要行政認定） ※要行政認定とは、管轄の教育委員会等で認定されていること。

よって、「所属学校」は①～③のいずれか一つを指し、①～③の中で二重に登録することはできません。

なお、対象となるチーム構成を再考する場合は、年度ごとに考えていくものとします。

### ■適用日

2026年度登録申請からとし、上記③は登録申請時に確認用の書類添付を必須とします。

■会員サイト『JTТА PARK』での申請等について ※操作ガイドは『JTТА PARKサポートサイト』に掲載する予定です。

・「地域クラブ（要行政認定）」は、登録申請時に確認用書類のファイル添付を必須とします。

・確認用の書類種類は、所属先の都道府県卓球協会／連盟もしくは地区・支部にご確認ください。

・「チーム区分」の増設はありません。

・「地域クラブ（要行政認定）」が登録申請する際は、チーム区分選択後、画面下に表示される新規項目「地域クラブ（要行政認定）」であることを選択し、それを示す確認用の書類のファイル添付を行います。個人会員の登録申請では、各位ごとに表示される新規項目「地域展開」の選択を行ってください。

・2026年度の登録申請は、2026年3月2日（月）11：00より行えます。

都道府県卓球協会／連盟もしくは地区・支部で申請等の受付期日を設けている場合があります。詳細は所属する都道府県卓球協会／連盟もしくは地区・支部にご確認ください。